

記者発表資料

平成 24 年 10 月 1 日

問合せ先

国土交通省大臣官房地方課公共工事契約指導室 課長補佐 大場

TEL 03 (5253) 8111 内線 21962 直通 (5253) 8919

FAX 03 (5253) 1533

*インターネット一元受付参加機関の各問合せ先については、別紙を御覧ください。

平成 25・26 年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付の実施について

平成 25・26 年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付の具体的な内容が決まりましたので、お知らせいたします。

I 建設工事

1. インターネット一元受付の対象について

平成 25・26 年度定期の資格審査において、一元受付参加機関（表－1）への申請を希望する場合には、インターネットによる一元受付ができます。

ただし、以下の①～⑫に該当する場合には、インターネットによる申請を行うことができませんので御注意ください。

- ① 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていない場合
- ② 経営事項審査の審査基準日が平成23年6月30日以降のものでない場合。さらに、平成25・26年度の資格審査にあたっては、平成24年7月1日付けで改正された基準による経営事項審査の総合評定値の通知を受けていない場合（ただし、平成24年7月1日付けで改正される前の基準に基づいて受審した経営事項審査において、「雇用保険」及び「健康保険及び厚生年金保険」に関し、いずれも加入している又は適用除外とされている場合を除く。）（郵送方式、持参方式においても同様に申請を行うことができません）

- ③ 経常建設共同企業体に係る申請の場合
- ④ 事業協同組合で特例計算を希望する場合
- ⑤ 協業組合・企業組合で一定の組合員に関する書類を提出する場合
- ⑥ 合併会社又は合併と同等と見なし得る営業譲渡を受けた会社で、新たに申請を行う場合（合併等の後、既に再認定を受けている場合は除く。）
- ⑦ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合
- ⑧ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合
- ⑨ グループ経営事項審査又は持株会社化経営事項審査を受けている場合
- ⑩ 国土交通省地方整備局（道路・河川・官庁営繕・公園関係）及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く）の定める希望工事種別「維持修繕工事」を希望する者で、次の建設業許可工事種別の経営事項審査を受けていない場合
（希望工事種別「維持修繕工事」を申請する際に必要な建設業許可工事種別は下記のうち1種類以上）。

☐土木一式 ☐とび・土工・コンクリート ☐防水 ☐ほ装 ☐石
☐機械器具設置 ☐電気 ☐タイル・れんが・ブロック ☐塗装
- ⑪ 国土交通省地方整備局（道路・河川・官庁営繕・公園関係）及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）の定める希望工事種別「維持修繕工事」を希望する者で、経営事項審査に反映されていない道路清掃作業その他の河川又は道路の維持に関する作業の完成工事高を含めて申請される場合
- ⑫ 内閣府沖縄総合事務局の開発建設部が定める希望工事種別「維持修繕工事」を希望する者で、経営事項審査に反映されていない道路清掃作業その他の河川又は道路の維持に関する作業の完成工事高を含めて申請される場合

表－１【インターネット一元受付参加機関（建設工事）】

1. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関 (大臣官房会計課、各地方運輸局、航空 局、各地方航空局、気象庁、海上保安 庁、運輸安全委員会、海難審判所、国 土技術政策総合研究所（横須賀庁舎））	13. 経済産業省 14. 環境省 15. 防衛省 16. 最高裁判所 17. 内閣府
2. 国土交通省地方整備局（道路・河川・官 庁営繕・公園関係）、国土技術政策総 合研究所（横須賀庁舎を除く）及び国 土交通省大臣官房官庁営繕部	18. 内閣府沖縄総合事務局 19. 東日本高速道路（株） 20. 中日本高速道路（株） 21. 西日本高速道路（株）
3. 国土交通省地方整備局（港湾空港関係）	22. 首都高速道路（株）
4. 国土交通省北海道開発局	23. 阪神高速道路（株）
5. 総務省	24. 本州四国連絡高速道路（株）
6. 法務省	25. 独立行政法人水資源機構
7. 財務省財務局	26. 独立行政法人都市再生機構
8. 文部科学省	27. 日本下水道事業団
9. 厚生労働省	28. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整 備支援機構
10. 農林水産省大臣官房経理課	29. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整 備支援機構（国鉄清算事業関係）
11. 農林水産省地方農政局	
12. 林野庁	

2. インターネット受付専用ホームページURL

`https://www.pqr.mlit.go.jp/`

【開設期間：平成24年11月1日～平成25年1月15日】

3. 資格審査申請のプログラムの稼働環境について

動作条件として、以下のいずれかのOS及びソフトがインストールされたパソコンが必要になります。

① OS

- (イ) WindowsXP（日本語版）
- (ロ) Windows Vista（日本語版）
- (ハ) Windows 7（日本語版）

※ (イ)・(ロ)・(ハ) のいずれかを推奨します。

② ブラウザ（SSLに対応したブラウザ）

(イ) Microsoft Internet Explorer 8.0 以上

(ロ) Mozilla Firefox 14.0 又は ESR 10.0.4 以上

※ (イ)・(ロ) のいずれかを推奨します。

③ 入力プログラム

Adobe Flash Player 11.0 以上

※申請書送信時に、「Adobe Flash Player」が必要となります。

④ 推奨ハードウェアスペック

(イ) CPU Intel Pentium4 プロセッサ 2.26GHz 以上
(若しくは同等の互換プロセッサ以上)

(ロ) メモリ 最低1GB以上

(ハ) HDD 空き容量 最低500MB以上

(ニ) ディスプレイ 1024×768ドット以上

※ (イ)～(ニ)については上記のスペック以上のハードウェアを推奨します。

4. 今後のスケジュール

(1) パスワード申込受付期間 平成24年11月1日(木)～平成24年11月30日(金)

※ パスワードを取得しなければ(3)入力プログラムのダウンロード及び(4)申請用データの送信を行うことが出来ません。

平成24年11月30日(金) 17:00までに、必ずパスワードの申し込みを終えてください。

↓

(2) 納税証明書の送信期間 平成24年11月1日(木)～平成25年1月15日(火)

↓

(3) 入力プログラムダウンロード期間 平成24年11月1日(木)～平成25年1月15日(火)

↓

(4) 申請用データ受付期間 平成24年12月3日(月)～平成25年1月15日(火)

※平成25年1月15日(火) 17:00までに申請用データ送信手続き（「確定」処理まで）を終えてください。

※システム稼働時間 平日9:00～17:00

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日(土)～1月3日(木)）の終日及び平日の17:00～9:00の間は、システムを運休します。

5. ヘルプデスクの設置について

申請に当たり、システム等の御質問に電話でお答えするヘルプデスクを設置します。

電話番号 06-7507-1070

納税証明書専用FAX番号 06-7506-9497

開設期間 平成24年11月1日(木)～平成25年1月15日(火)

受付時間 9:00～17:00

(ただし土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日(土)～1月3日(木))を除きます。)

※ インターネット申請以外の御質問は各機関にお問い合わせください。

※ 下記8の「納税証明書」をファックスにより提出する際には、こちらに送信してください。

6. 資格審査申請書(申請用データ)作成の手引きについて

申請書作成の手引きについては、国土交通省のホームページから入手してください。

ホームページアドレスは、以下のとおりです。

<http://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html>

7. インターネット申請に必要な経営事項審査

定期受付の場合には、経営事項審査は、定期受付の申請書類の提出期間の終了日の1年7月前までの間の決算日を審査基準日とするものであって、かつ、申請をする日の直前に受けたものでなければならないこととしています。具体的には、平成25・26年度定期受付の場合には平成23年6月30日以降を審査基準日とするもの(平成23年6月30日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知書が複数ある場合は、そのうち最新のもの)でなければなりません。

さらに、平成25・26年度の資格審査にあたっては、平成24年7月1日付けで改正された基準による経営事項審査の総合評定値(P)の通知を受けていることが要件となりますのでご注意ください(ただし、平成24年7月1日付けで改正される前の基準に基づいて受審した経営事項審査において、「雇用保険」及び「健康保険及び厚生年金保険」に関し、いずれも加入している又は適用除外とされている場合を除く)。

※ 総合評定値通知書の写しの提出は不要です。

※ 申請する直前に新しい総合評定値通知書がお手元に届いた方については、当該通知書のデータがシステムに反映されるまで、約2週間程度のタイムラグが発生する可能性があります、その場合には、申請用データを送信してもエラーとなり受け付けることが出来ません。

特に受付期間終了直前にエラーとなった場合は、インターネット方式による申請ができませんので、文書郵送方式、文書持参方式により申請をしていただくか、随時受付による申請をしていただくことになります。資格審査の申請に間に合うよう早めに経営事項審査の申請をお願いします。

8. 納税証明書の取扱いについて

平成25・26年度を有効とする定期の資格審査（建設工事）における納税証明書の取扱いについては、以下のとおりとなっております。

① 徴収する納税証明書の書式

国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式（その3）、（その3の2）、又は（その3の3）（以下「納税証明書その3等」という。）のいずれかの写し………未納の税額のないことの証明書

※ ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類を提出して下さい。

② 納税証明の対象

法人税（法人の場合）、申告所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税

③ インターネット方式における具体的な取扱い

受付期間（平成24年11月1日（木）～平成25年1月15日（火））内に、証明年月日が送信日の3ヶ月前までの納税証明書その3等を以下のいずれかの方法により送信してください。

- ・電子納税証明書をシステムのWeb画面から送信する方法
- ・納税証明書その3等をFAXにより送信する方法

受付期間内に納税証明書その3等が送信されない場合には、送信された申請用データは受理できなかったものとみなします。

また、受付期間終了間際は、回線が大変混雑しますので、速やかに送信することをお勧めします。

9. 申請内容の変更等について

インターネットによる申請を行った場合において、申請内容の変更等が生じた際には、申請用データ受付期間内であれば、何度でも申請の取消し、再申請が可能です。

ただし、申請用データ受付期間を過ぎた後の申請内容の変更等は、持参・郵送の場合と同様、一切受け付けることができませんので、申請に当たっては、申請内容を十分に確認するようにお願いします。

10. 行政書士等による代理申請

行政書士等の代理申請による場合は、申請者からの委任状の添付が必要となります。

Ⅱ 測量・建設コンサルタント等

1. インターネット一元受付の対象について

平成 25・26 年度定期の資格審査において、一元受付参加機関（表－2）への申請を希望する場合には、インターネットによる一元受付ができます。

ただし、以下の①～②に該当する場合は、インターネットによる申請を行う事ができませんので御注意ください。

- ① 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合
- ② 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合

表－2 【インターネット一元受付参加機関（測量・建設コンサルタント等）】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">1. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関
（大臣官房会計課、各地方運輸局、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所、国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎））2. 国土交通省地方整備局等（道路・河川・官庁営繕・公園関係）、国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部3. 国土交通省地方整備局（港湾空港関係）4. 国土交通省北海道開発局5. 国土交通省国土地理院6. 法務省7. 財務省財務局8. 農林水産省地方農政局9. 林野庁10. 経済産業省11. 防衛省12. 最高裁判所13. 内閣府14. 内閣府沖縄総合事務局15. 東日本高速道路（株）16. 中日本高速道路（株）17. 西日本高速道路（株）18. 首都高速道路（株）19. 阪神高速道路（株）20. 本州四国連絡高速道路（株） |
|---|

- | |
|--|
| 21. 独立行政法人水資源機構
22. 独立行政法人都市再生機構
23. 日本下水道事業団
24. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 |
|--|

2. インターネット受付専用ホームページURL

<code>https://www.pqrc.mlit.go.jp</code>
--

【開設期間：平成24年11月1日～平成25年1月15日】

3. 資格審査申請のプログラムの稼働環境について

動作条件は以下のいずれかのOS及びソフトがインストールされたパソコンが必要になります。

① OS

- (イ) Windows XP（日本語版）
- (ロ) Windows Vista（日本語版）
- (ハ) Windows 7（日本語版）

※ (イ)・(ロ)・(ハ) のいずれかを推奨します。

② ブラウザ（SSLに対応したブラウザ）

- (イ) Microsoft Internet Explorer 8.0 以上
- (ロ) Mozilla Firefox 14.0 又は ESR 10.0.4 以上

※ (イ)・(ロ) のいずれかを推奨します。

③ メーラ（S/MIMEに対応したメーラ）

(例) Mozilla Thunderbird 14.0 又は ESR 10.0.4 以上 等

④ 推奨ハードウェアスペック

- (イ) CPU Intel Pentium4 プロセッサ 2.26GHz 以上
(若しくは同等の互換プロセッサ以上)
- (ロ) メモリ 最低1GB 以上
- (ハ) HDD 空き容量 最低500MB 以上
- (ニ) ディスプレイ 1024×768ドット以上

※ (イ)～(ニ)については上記のスペック以上のハードウェアを推奨します。

4. 今後のスケジュール

- (1) パスワード申込受付期間 平成 24 年 11 月 1 日（木）～平成 24 年 11 月 30 日（金）

↓

- (2) 添付書類の郵送期間 平成 24 年 11 月 1 日（木）～平成 24 年 11 月 30 日（金）

※ 添付書類を送付しなければパスワードは発行されません。また、パスワードを取得しなければ(3)入力プログラムのダウンロード及び(4)申請用データの送信を行うことが出来ません。

平成 24 年 11 月 30 日（金）17:00 までに、必ずパスワードの申し込み及び添付書類等の郵送を終えてください（消印有効）。

↓

- (3) 入力プログラムダウンロード期間 平成 24 年 11 月 1 日（木）～平成 25 年 1 月 15 日（火）

↓

- (4) 申請用データ受付期間 平成 24 年 12 月 3 日（月）～平成 25 年 1 月 15 日（火）

※平成 25 年 1 月 15 日（火）17:00 までに申請用データ送信手続き（「確定」処理まで）を終えてください。

※システム稼働時間 平日9:00～17:00

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日（土）～1月3日（木））の終日及び平日の 17:00～9:00の間は、システムを運休します。

5. ヘルプデスクの設置について

申請に当たり、システム等の御質問に電話でお答えするヘルプデスクを設置します。

電話番号 048-600-6670 FAX番号 048-600-6680

開設期間 平成 24 年 11 月 1 日（木）～平成 25 年 1 月 15 日（火）

受付時間 9:00～17:00

（ただし土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日（土）～1月3日（木））を除きます。）

※ インターネット申請以外の御質問は各機関にお問い合わせください。

※ パスワード発行のために必要な添付書類等は、書留郵便にて郵送してください。

郵 送 先 〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館
関東地方整備局 一元受付ヘルプデスク あて

6. 資格審査申請書（申請用データ）作成の手引きについて

申請書作成の手引きについては、国土交通省のホームページから入手してください。
ホームページアドレスは、以下のとおりです。

<http://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html>

7. 納税証明書等の添付書類の取扱いについて

平成 25・26 年度を有効とする定期の資格審査（測量・建設コンサルタント等）における納税証明書等の添付書類の取扱いについては、以下のとおりとなっております。

インターネット方式に係るパスワードを請求後、パスワード発行期間（平成 24 年 11 月 1 日（木）～平成 24 年 11 月 30 日（金））内に、次の添付書類等を上記 5 のヘルプデスクあてに書留郵便にて郵送していただきます。上記期間内（消印有効）に添付書類が郵送されない場合には、インターネット申請に必要なパスワードは発行できません。

- ① 添付書類等届出書（ホームページ上でパスワード発行申請をすると表示される画面を印刷したもの。）
- ② 登記事項証明書（法人の場合）（写しでも可）
- ③ 登録証明書等（写しでも可）
- ④ 財務諸表類（1 年分）
- ⑤ 国税通則法施行規則（昭和 37 年大蔵省令第 28 号）別紙第 9 号書式その 3 又は、その 3 の 2、若しくはその 3 の 3 の写し（証明年月日が郵送時以前の 3 ヶ月以内のもの）で法人税（法人の場合）、申告所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税について未納の税額のないことの証明書

※ ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類を提出して下さい。

8. 技術者経歴書の電子化

技術者経歴書については、申請者負担軽減の観点から電子化したものを、申請データとして提出して頂いております。申請データへの書き込みが次の 3 通りの中から選択できます。

- ① 4. (3)でダウンロードした入力プログラムへの直接入力
- ② エクセルデータから4. (3)でダウンロードした入力プログラムへの取込
- ③ CSV形式のデータから4. (3)でダウンロードした入力プログラムへの取込
- ※ ②におけるエクセルでの書式は一元受付ホームページよりダウンロードしたものを御利用頂きます。

9. 申請内容の変更等について

インターネットによる申請を行った場合、申請内容の変更等が生じた際には、申請用データ受付期間内で、**確定前**であれば、何度でも申請の取消し、再申請が可能です。

ただし、申請用データ受付期間を過ぎた後の申請内容の変更等は、持参・郵送の場合と同様、一切受け付けることができませんので、申請に当たっては、申請内容を十分に確認するようにお願いします。

10. 行政書士等による代理申請

行政書士等の代理申請による場合は、申請者からの委任状の添付が必要となります。

(別 紙)

一元受付参加機関の競争参加資格審査に関する問合せ先

インターネット一元受付申請におけるシステムに関することは各ヘルプデスクにお問合せ下さい。

	機 関	問合せ先	電話番号
	国土交通省大臣官房会計課契約制度管理室	契約制度管理係長 内田 和也	03-5253-8111 内 21-834
○	国土交通省大臣官房地方課公共工事契約指導室	契約指導第二係長 木賀 大	03-5253-8111 内 21-964
	国土交通省港湾局総務課	契約指導係長 高橋 哲雄	03-5253-8111 内 46-184
	国土交通省北海道開発局事業振興部工事管理課	企画係長 五十嵐 輝	011-709-2311 内 5480
▽	国土交通省国土地理院総務部契約課	調査係長 野本 英樹	029-864-4405 (直通)
▼	総務省大臣官房会計課	契約第二係長 及川 聖晴	03-5253-5132 (直通)
	法務省大臣官房施設課	経理第二係長 伊藤 芳樹	03-3580-4111 内 2265
	財務省大臣官房会計課	法規係長 外岡 徹	03-3581-4111 内 2119
▼	文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課 契約情報室	監理係長 板野 晃治	03-5253-4111 内 2309
▼	厚生労働省大臣官房会計課監査指導室	指導係長 田谷 隆之	03-5253-1111 内 7216
▼	農林水産省大臣官房経理課	営繕総括係長 坂本 雅恵	03-3591-7390 (直通)
	農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調 整室	システム企画係長 森山 武雄	03-3591-5798 (直通)
	林野庁国有林野部管理課会計調達班	支出負担行為係長 松村 尚徳	03-3502-8280 (直通)
	経済産業省大臣官房情報システム厚生課 厚生企画室	庁舎管理第三係長 高橋 沙弓	03-3501-6789 (直通)
▼	環境省大臣官房会計課	契約第一係長 鶴田 慎二郎	03-3581-3351 内 6038
	防衛省装備施設本部施設計画課施設契約室	施設契約第一係長 佐野 直樹	03-3268-3111 内 36493
	最高裁判所事務総局経理局営繕課	契約係長 中川 賢二	03-3264-8111 内 3544

内閣府大臣官房会計課	決算第一係長 小林 麻子	03-5253-2111 内 82376
内閣府沖縄総合事務局総務部会計課	管理第二係長 金城 義光	098-866-0031 内 81324
内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課	契約管理係長 坂本 起朗	098-866-0031 内 2541
東日本高速道路（株） 技術部調達企画課	西村 孝美	03-3506-0214（直通）
中日本高速道路（株） 調達・契約部契約企画チーム	下島 修	052-222-1576（直通）
西日本高速道路（株） 財務部契約審査課	猪飼 雅	06-6344-7065（直通）
首都高速道路（株） 財務部契約課	課長代理 菅 由香	03-3539-9315（直通）
阪神高速道路（株） 経理部契約課	主任 富長 祥恵	06-4963-5431（直通）
本州四国連絡高速道路（株） 経理部会計契約課	西原 敏英	078-291-1035（直通）
独立行政法人水資源機構 財務部契約課	渡辺 高志	048-600-6534（直通）
独立行政法人都市再生機構 経理資金部契約監理チーム	主査 水洗 政司	045-650-0303（直通）
日本下水道事業団 経営企画部会計課	天明 保	03-6361-7804（直通）
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部業務部工事契約課	担当係長 小川 秀平	045-222-9041（直通）
▼ 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業用地部計画工事課	課長補佐 中村 博	045-222-9669（直通）

○：事務局

▼：建設工事のみの参加機関（測量・建設コンサルタント等業務には不参加）

▽：測量・建設コンサルタント等業務のみの参加機関（建設工事には不参加）

※ なお、問合せ先は人事異動等により変更になる場合もございます。